（様式）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 新公会計制度アドバイザリー会議 |
| 日時 | 平成２７年３月２０日(金)　１５時５５分～１７時４５分 |
| 場所 | 府庁本館１階　第１会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：小幡特別参与　武田特別参与(職員等)：清水監査委員会計管理者兼会計局長会計指導課 課長、課長補佐２名、主査３名　　　 財政課　　　主査２名財産活用課 総括主査２名　　　　日本万国博覧会記念公園事務所　主査１名 |
| 論点 | 【議題１】基金に属する現金の長期運用について【議題２】リース資産の計上にかかる運用の見直しについて・その他（報告事項） |
| 主な意見 | 【議題１】について・資料１－４の※２について、「取得日から起算して満期日までの保有期間が１年を超える有価証券を表示」としているが、満期日までの保有期間が１年未満のものの扱いはどうするのか。　・上記に関連して、現行の「大阪府財務諸表作成基準」において、　満期保有目的有価証券とそれ以外の有価証券について、区分していないが、あわせて有価証券の規定について検討する必要があるのではないか。【議題２】について・長期継続契約については、解約条項が設定されていることをもってファイナンス・リース取引に該当しないこととしているが、資料のとおり、実質的な解約不能になっていないかの観点からの見直しについては賛成である。また、重要性の乏しいものの取扱いについても問題はないと考える。 |
| 結論 | 【議題１】について・「基金保管状況明細表」様式について、再度検討したのち、改めてアドバイザーに提示する。【議題２】について・リース契約において、ファイナンス・リース取引の判断に関する「新公会計制度　質疑応答集」の改定を行っていく。 |
| 説明等資料 | ・議事次第・【資料１－１】基金に属する現金の長期運用について（案）・【資料１－２】資金の繰替使用及び繰替運用について・【資料１－３】大阪府財務諸表作成基準　新旧対照表・【資料１－４】様式第１８号　基金保管状況明細表・【資料２－１】リース取引の計上にかかる運用の見直しについて（案）・【資料２－２】リース取引の計上にかかる現在の大阪府財務諸表作成基準及び国の統一的な基準・【資料３－１】日本万国博覧会記念公園事業特別会計につい　　　　　　　　　　　て（開始貸借対照表の作成について）・【資料３－２】財産関係の整理に関する国と大阪府との合意内容・【資料３－３】第１号勘定に係る貸借対照表（（独）日本万国博覧会記念機構　最終ＢＳ）・【資料３－４】開始貸借対照表　日本万国博覧会記念公園事業特別会計（調整中）・【資料４－１】監査の指摘に対する対応について（損失補償負担額の会計処理）・【資料４－２】金融新戦略事業に係る大阪府損失補償負担額の実態の公表 |
| 関係部局（室課） | 財政課・財産活用課・日本万国博覧会記念公園事務所 |